よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

2019
3月号
vol.632

月刊

同友

MONTHLY COMMUNICATION MAGAZINE DOYU

特集

消費税率引き上げの年にこそ取り組むべき中小企業のIT経営とは

21世紀型自立型企業づくり

社長！会社続けるつもりありますか!!

中村　正昭 氏　［株式会社中村タイル商会］

表紙の写真にスマホやタブレットをかざすと
AR動画が見られます！
ARアプリ「COCOAR2」のダウンロード方法は
P2をご覧ください

同友会　3つの目的

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

はみだしレポート

今月の自立型企業づくり

株式会社中村タイル商会
代表取締役
中村　正昭 氏
（福友支部）

私が中村さんをご紹介します

株式会社ワイコム・パブリッシングシステムズ
代表取締役社長　田上　恭由
（福博支部）

新卒採用の共同求人委員会で副委員長仲間の中村正昭さんは、曽祖父が明治45年に創業した、今年で創業106年の株式会社中村タイル商会の4代目の代表取締役です。

機械メーカーの技術者として、東京で活躍されていた中村さんは、20年ほど前に福岡に戻って入社。10年前に代表取締役として事業を継承されました。

家業を次ぐ予定もなく、東京の大学を出た後も東京の機械メーカーに就職。後継ぎがいないという話をきき、「小さい頃遊んでもらった社員さんが定年まで勤められないなんて悲しい」と継ぐことを決意されました。

そんな優しい心を持った中村さんの温かい目は、大学を新卒で入社し、タイル職人を目指す女性社員の活躍に注がれています。

新卒採用は、入社した社員が定年を迎えられるまで会社を継続させるという社長の決意。そして社員や取引先への明確な意思表示です。

女性の新卒社員が、やりがいを持って、長く勤められる職場づくりに掛ける固い意思は、中村さんの周りにいる人たちに対する優しさと思いやりが出発点なのだなと、取材に同行して感じました。

これからも、人を生かす経営の実践を、ともに進めていきたいと思います！

表紙の写真にスマホやタブレットをかざすと
AR動画が見れます!

❶ARアプリ「COCOAR2」をスマホやタブレット端末にダウンロード（無料）

App Store
Google Play Store

COCOAR2 検索

❷「COCOAR2」を起動し、表紙をスキャンし、読み込んでみましょう。認識すると自動でコンテンツが流れます。

今月の表紙

西南学院大学博物館

撮影・文／ 富谷正弘（玄海支部）
株式会社ココスイメージ

西南学院大学のシンボルの1つとも言われる大学博物館は、ウィリアム・メレル・ヴォーリズ氏の設計で1921（大正10）年に竣工。ジョージアン・コロニアル・スタイルの重厚感ある赤レンガ建築は、2003年まで西南学院中学・高校の本館として使われていました。

大学博物館（ドージャー記念館）は2000年に福岡市都市景観賞を受賞しました。2004年には「福岡市指定有形文化財」、「保存建物」に指定され、2015年には「福岡県指定有形文化財」（建造物）に指定されました。

Message 福岡同友会へ

株式会社 筑邦銀行
取締役頭取

佐藤（さとう）　清一郎（せいいちろう） 氏

平素は、私ども筑邦銀行に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

福岡県中小企業家同友会の役員ならびに会員の皆様の、経験や知識の交流を通じた自立的で質の高い企業づくりを目指すご活動に深く敬意を表します。

さて、最近の経済情勢を見てみますと、米中貿易摩擦、ＢＲＥＸＩＴをはじめとする欧州の混迷など海外不安要因による国内景気への影響が懸念されております。一方ではＩｏＴ、ＡＩなどを使ったビジネスモデルの変革があらゆる業界で進みつつあります。

地方経済に目を移しますと、人口減少と人手不足、後継者問題、消費税増税による消費者心理の冷え込み懸念など、経営環境には厳しい課題が多数あります。

しかしながらそんな時こそ、この厳しい環境の中で企業家として何ができるのか、いま何をやるべきなのかを、深く考え実行することが求められております。高い理念のもと、地域経済発展のため、雇用の創出や特色のある地域づくりを目指す皆様の活動は、今後益々重要性を増すと思われます。

私ども筑邦銀行は「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンに皆様に寄り添いながら、経営支援、人材斡旋、事業承継等の課題解決に尽力し、地方創生と地域経済の活性化に一層貢献して参る所存です。

福岡県中小企業家同友会の更なるご発展を祈念申し上げます。

株式会社 北九州銀行
取締役頭取

藤田（ふじた）　光博（みつひろ） 氏

一般社団法人福岡県中小企業家同友会におかれましては、会員相互の経験と知識の交流を通じて地域経済の発展に多大な貢献をいただいております。これまでの役員ならびに会員の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

ポスト平成、新しい時代が間もなく始まろうとしていますが、人口減少、少子・高齢化の進展とともに中小企業の人手不足、後継者難は深刻な社会問題となっています。取り分け2025年には6割以上の中小企業で経営者が70歳を超え、その内127万社で後継者が決まっていないというショッキングな試算を経済産業省が発表しています。わたくしども北九州銀行は「コンサルティング・ファースト」という行動指針の下、お取引先企業の生産性向上・企業価値向上のため、人手不足、事業承継問題という課題解決のサポートを営業活動の主要テーマとしております。そのためにはお客様との対話力向上により、お取引先企業の喫緊の課題・潜在ニーズを把握し、「売上拡大支援」、「事業承継支援」を徹底的に実践し、「お役に立てる銀行」を目指してまいります。

高度成長期が昭和モデル、バブル崩壊・低成長期が平成モデルであるとすれば、想像を絶するスピードで進化を続けるデジタルテクノロジーの時代となるポスト平成はどの様なモデルになるのでしょうか。幣行は西日本に広域なネットワークを持つ金融グループとして新しいテクノロジーにスピード感を持って取り組み、お客様や地域のニーズにお応えしていく所存です。新しい時代が一般社団法人福岡県中小企業家同友会の皆様にとって、輝ける時代になることを願うとともに、引き続き地域の活性化・発展のためにご活躍されることを心より祈念申し上げます。

消費税率引き上げの年にこそ取り組むべき中小企業のIT経営とは

有限会社エムケイブレーン　槇本 典之（南支部）

消費税率引き上げと軽減税率制度の基礎知識

消費税制度のこれまで

1980年代頃から活発化した大型間接税導入の議論は1989年の消費税法施行となり、その後二度の税率引き上げを経て現在に至っています。

景気に左右されにくい安定した税収基盤を加えた一方、全体の増収に結びつくとは限らない、家計への負担感が増すといったデメリットも指摘されています。

10％への引き上げ経緯

2015年の10％化予定から二度の延期を経て2018年10月の10％化が予定されています。

軽減税率制度の概要

生活必需品に対する負担感減少のため、食料品などの品目については税率引き上げ後も8％のまま据え置かれることになっています。

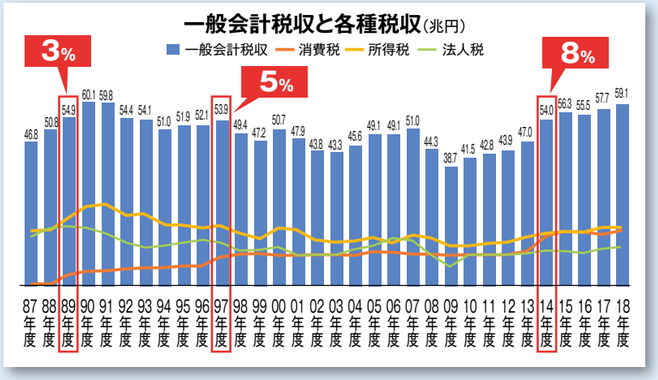

福岡県中小企業家同友会のアンケートによる反応

昨年12月に定例の景況調査が実施され、今年1月の景況分析会議にて報告が行われました。毎期の景況に関する常設質問のほか、今回のテーマ質問として、消費税に関する三つの自由回答項目が設定されています。

①消費税率引き上げについて
②引き上げの自社への影響
③軽減税率制度について

こちらに寄せられた自由回答を大まかに分類してご紹介します。

調査概要

調査期間：平成30年11月29日～12月28日
回 収 数：296件
回答方法：e・doyuアンケートシステム（Web）、及びFAX
分析方法：自由回答をタグ分類し複数回答化（各回答率の合計は100％を超える。小数点切り捨て）

①消費税率引き上げについて

（回答率57％）

容認を示す回答は全体の28％、反対や明確な難色を示す回答は22％でした。

容認側のうち、「増税は必要である」「賛成する」などは5％で、22％は「予定通りなのでやむを得ない」や「増税は仕方がない」といった内容でした。

反対側としては「中止すべき」「行うべきではない」などは12％、「延期すべき」「行うべき状況ではない」などは4％、「内容に疑問がある」「いかがなものか」などは5％となっています。

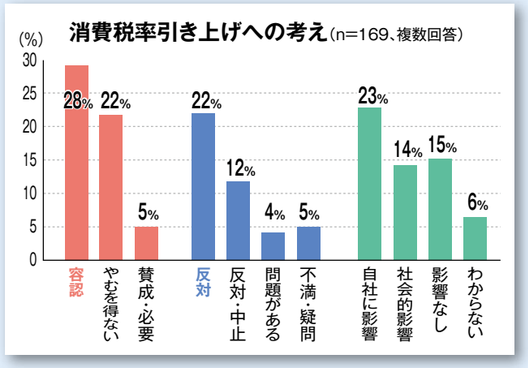

消費の変動や手間の増大など自社に対する影響について触れた意見は23％、家計や消費、経営環境について触れた意見は14％でした。

影響なし15％においては、「特になし」「関係ない」といった単純な回答のほか、「外税化している」「お客様に請求するだけ」のように転嫁に問題が生じず消費にも影響しないという回答がありました。

②引き上げの自社への影響

（回答率58％）

消費税率引き上げによる何らかの影響について述べたのは66％でした。このうち最も多いのは需要の減少について述べた38％で、そのうち直前に駆け込み需要があるとしたのは11％でした。

利益が減少するとしたのは7％でした。需要の減退や顧客の値下げ圧力、仕入れや給料の値上げ圧力などの意見が挙げられています。

「手間の増大や混乱が生じる」は4％、「資金繰りを圧迫する」は2％でした。現場の業務やお客様の負担が増すことへの不安や、現金ストックが少ない中で消費税支払いの引当金管理が大変という声がありました。

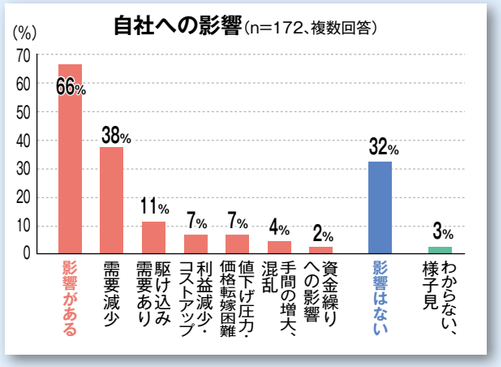

③軽減税率の影響

（回答率53％）

軽減税率制度に対する意見としては、「影響なし」は63％でした。

何らかの影響について触れた意見が24％、そのうち「煩雑になる」「面倒」「複雑で作業が増加する」などという回答は17％です。

「まだよくわからない」「何とも言えない」という回答は13％でした。

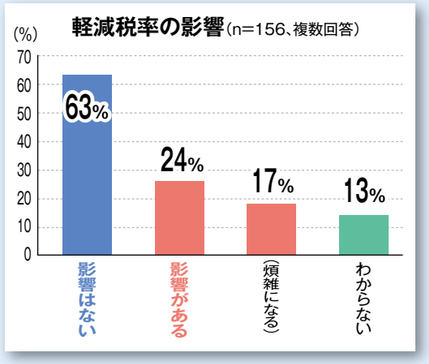

どうなるかよりどう迎えるか

税率切り替え準備に隙あり

アンケートの声では、引き上げの賛否についての意見はいずれも30％に満たず、また今後の影響に関する関心の焦点は自社または社会的な需要変動にあるといえます。

回答者は直近で数年前にも税率改定を経験し、ある程度の想像ができていることから比較的冷静な受け止め方がみられます。

しかし、税率引き上げ以後にどのような事態が生じるかについては、漠然とした予想も含め様々な回答が寄せられた一方、これまで具体的にどのような対応を済ませたか、またはこれからどのような作業が必要となるかについては、ほとんど記述がありませんでした。

制度対応の直接的な課題

基本的にはすべての業種に影響が及びます。最も業務上の処理負荷が大きいのは飲食小売業と考えられますが、その他の業種についても税率変更対応が負担となるほか、区分経理や帳票の新方式対応が求められます。

準備不足による混乱として、具体的には旧表示の修正忘れや軽減税率対象品目の誤りによるトラブル、決算・申告時の混乱、税額の再計算、書類等の修正再発行など様々なリスクが考えられます。

制度対応のための課題ステップとしては、まず販売や購入・仕入する品目のそれぞれについて税率設定や値付けの確認が必要となります。

次に、発行や表示を行う価格ラベルや伝票、領収書や請求書・納品書等の書類について改訂を行うとともに、仕入れ先や購入先から受け取る書類等についても確認する必要があります。

様々なケースが複雑に入り組む今後においては、記録、保存管理、集計活

新税制未対応の混乱リスク例

- 商品の総額表示が古くお客様とトラブルになった
- 発行した領収書の記載項目に漏れがあったため再発行を求められた
- 軽減税率対象品目を誤解して仮払消費税を過大に申告し消費税を過小に処理していた
- 区分経理に対応していなかったため決算時に処理できなくなった
- 中小企業向け特例や経過措置に適応していなかったため負担が増大した

用においてミスがないだけでなく、運用においてもストレスや負担なく処理を行うことができることが必要です。

そのためには、人の手が介在してミスや非効率に悩む余地が少なくなるよう、商取引と決済、会計の一貫したシステム化を推奨します。

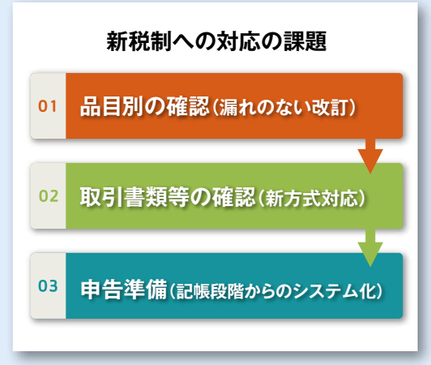

電子決済・電子商取引時代の会計システムとIT経営

中小企業とIT経営

中小企業の強みは機動力にあり、本来は間接業務を削減して身軽となり、環境変化に素早く対応することで高い生産性を実現することが重要です。

しかし、実際には環境変化に対応するための重要データは多くの場合十分に分析や活用されているとはいえず、また活用に必要なデータ蓄積や分析はさらなる間接業務となり、身軽さと環境変化への対応の両立は困難です。

IT経営とは、様々なITを（振り回されることなく）戦略的に使いこなし、競争力や生産性の向上を実現して経営力アップすることをいい、様々な変化や困難自体よりも、それを乗り越えるための手段が多すぎて困る現代こそ必要な概念といえるでしょう。

キャッシュレス社会に向けた経営力アップ

近年の様々なサービスの勃興により、いよいよキャッシュレス社会は本格始動を迎えようとしています。紛失盗難、集計ミス、入力ミスなど管理の難しさのあった「現金通貨」の役割は低下すると予想され、これに関わる業務から解放されるとともに決済データはより簡単に扱えると考えられます。

一方、これまでと異なるセキュリティ対策の必要性、電子商取引とより強固に結びついた高度なデータ活用の要求などもあり、新たな時代と仕組みに対応した業務システム構築が求められます。

そのカギとなるのは決済システムをはじめとする会計システムの刷新です。間接業務をシステム導入で削減し、成果データを有効に活用できるためです。

迅速で正確な記録による業務効率化

紙ベースの記録や記録が主体の事業者は、まずペーパーレス化を目指すべきです。この段階においては「記録の保存管理のための作業」が負担となっています。

会計ソフトの導入や各種台帳の電子化により、作業分担の実現、誤記・紛失リスクの低減、検索の効率化など、全体としての間接業務の削減につながります。

既に会計ソフトやPOSレジ、受発注システム等を部分導入している場合は、連携と自動化による全体最適が目標となります。この段階では「データの加工・流通のための作業」が負担となっています。

データのやり取りを簡単にするツール整備や改修、リーダーによる自動入力、RPA等による定型作業の自動化、AIによる高度処理、ERPの導入などが有効なツールですが、ただ新たな作業を無駄に生んだだけに止まらないためにも、業務プロセス全体の見直しは必須です。

自分で実践できるマーケティング分析、財務分析

業種によりますが、時間や月など期間単位で数十件程度の決済や受発注、客先がある場合は、データベース化し最低でも四半期に一度はマーケティング分析を行うべきです。記憶や印象に頼らず数値として動向を把握し、最悪でも季節ごとには環境への適応を図っていきます。

小売業や飲食業なら時間や曜日別の動向、客単価の変化、売れ筋商品、会員情報があれば性別や年齢、住所なども組み合わせて分析できます。

売上や利益の動向、資金繰り情報についても会計の電子化により正確な財務レポートが出力できますので、資金ショートの予防や中期・長期の構造的課題について把握が可能となります。

IT経営の観点による3つの提言

1. 今こそ会計・受発注業務を点検し改革のベースとする（システム化に取り組む）
2. システム化が業務効率化につながるようにする（ツールに振り回されず全体と現場を調整する）
3. データが分析に役立ち、分析が経営改善につながる体制を作る（トップが学習と継続を行う）

一般社団法人福岡県中小企業家同友会

第107回 景況調査ダイジェスト（2018年10月～12月期）

「追い風弱まり、変化の時迫る」

調査要領

調　査　時　2018年11月29日～2018年12月28日
対象企業　（一社）福岡県中小企業家同友会　全会員企業2,177社（12月時点）
調査の方法　会員専用サイト（一部FAX）にて配信、自計記入、回収

回答企業の概要

回　答　数　296社の回答（回答率13.5%）（製造業39社、建設業53社、商業流通業32社、サービス業171社、不明1社）
企業規模（従業員数）　0～10名以下 …… 166社　11名～20名以下 … 44社　21名～50名以下 … 43社
51名～100名以下 …… 24社　100名以上 …… 18社　不明 …… 1社
企業の所在地　福岡地区 198社　北九州地区 35社　筑豊地区 37社　県南地区 21社　県外 5社　不明 0社

概　況

景況感DI（2018年10～12月の状況）は、前回の10.5から2.1ポイント改善して12.6と2期連続で回復しました。売上高DIは12.9から1.4ポイント改善して14.3と高い数値になりました。しかし利益DI及び新規受注DIは前回よりも悪化しており、次期予想DIは前回の24.5から7.1ポイント悪化して17.4になりました。

業種別の動向を見ると、建設業（建築・土木・設備）は全体的にプラス域が目立ち、前回マイナスの値を示していた利益DIや次期予想DIが好転しました。商業・流通業は景況DIと売上高DI及び利益DIが悪転し、次期予想は29.9ポイント悪化し3.4となっています。

規模別の動向を見ると、0～5名規模の企業では次期予想DI以外の指標がプラス域からマイナス域へ悪転しました。6名以上の規模ではプラス域が目立ち、特に31～50名規模の企業では好転している指標が多く次期予想DIは高い数値となりました。

経営上の問題点では、上位5項目の内4項目を“人材に関する問題”が占めており、それぞれのポイントが増加しました。注視すべきは「人材獲得難」よりも「従業員不足」の方が増加が顕著であることで、人材不足が中小企業共通の課題となっています。

特設項目である“冬の賞与について”では、70%以上の企業が「支給する」と回答し、支給基準を見ると「1～1.5ヶ月未満」が36%で最も多くなりました。

消費税率引き上げについての調査では「経理が煩雑」「消費への影響」などの回答が多く見られました。軽減税率制度の導入については、「小規模事業者の負担増」といった回答も見られましたが、「わからない」「影響なし」といった回答が多く挙げられました。

全体的な特徴

次期予想DIは2期連続悪化するも高水準

項目	第106回	第107回	変動幅
景況感DI	10.5	12.6	2.1ポイント改善
売上高DI	12.9	14.3	1.4ポイント改善
利益DI	7.3	4.4	2.9ポイント悪化
新規受注DI	7.9	5.8	2.1ポイント悪化
次期予想DI	24.5	17.4	7.1ポイント悪化

景況感DI及び売上高DIは改善しました。利益DIと新規受注DIは前回よりも減少し次期予想DIはマイナス7.1ポイントと大きく減少しましたが、依然として高い値を示しています。

No.	今期景況判断	業種	本社所在地	そのような結果の理由
1	非常によい	製造業（生産財）	筑豊	業界が好景気であるため。
2	よい	製造業（生産財）	福岡	社員教育の実行。
3	よい	製造業（消費財）	北九州	売上高は増加したものの、原価高騰、人件費増加により利益はほぼ横ばいとなった。
4	よい	建設業（建築）	筑豊	個人住宅の建築戸数(着工数）増加。
5	普通	製造業（生産財）	北九州	原材料の値上げに反し、価格は競争激化により据え置きのため、粗利は減少。
6	普通	建設業（建築）	筑豊	鉄の価格の下落により売り上げ、利益共に落ちた。
7	普通	サ業（対個人）	県南	需要の低下が著しいので、色々と試みて何とか現状を維持している状態。
8	悪い	商業・流通業	筑豊	営業が高齢化してきている。
9	悪い	サ業（対個人）	福岡	消費の低迷、お客様単位の下落。
10	非常に悪い	商業・流通業	福岡	固定費の削減が追い付かない。

業種・従業員規模・地域別の特徴

業種別の動向

建築業は建築・土木・設備のいずれの業種もプラス域が目立ちます。特に建築業（設備）はすべての指標が前回よりも改善し、マイナス域からプラス域に好転しています。商業・流通業はマイナス域が目立ち、景況DIと売上高ID及び利益DIは悪転しています。建築業以外の業種は次期予想が前回よりもマイナス値が目立ち、今後の不安感を示しています。

従業員規模別の動向

0～5名規模の企業では悪化が目立ち、すべての指標が前回のプラス域からマイナス域へ悪転しています。21名以上の規模では全体的にプラス域になっており、特に31～100名規模では好転が目立ちます。しかし11～20名と31～50名規模の企業以外では次期予想DIが前回よりもマイナスとなっています。

本社地区別の動向

前回好転していた福岡地区や北九州地区では悪化が目立ちます。特に北九州地区の新規受注DIは大きく減少しマイナス域となっています。

筑豊地区や県南地区では好転した項目が目立っています。次期予想は高い数値を示しており、積極的な見解を示しています。

経営上の問題点

● 人材に関する項目が顕在化

人に関する問題点である「人材獲得難」「従業員不足」「協力業者の確保難」「熟練技術者の確保難」が上昇し、上位項目を占めています。「人材獲得難」よりも「従業員不足」の上がり幅が大きく、人不足が喫緊の課題となっていることが伺えます。

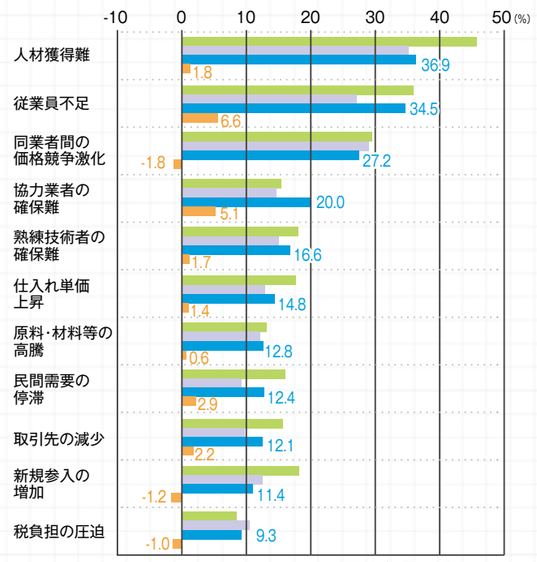

主な項目をグラフにしております

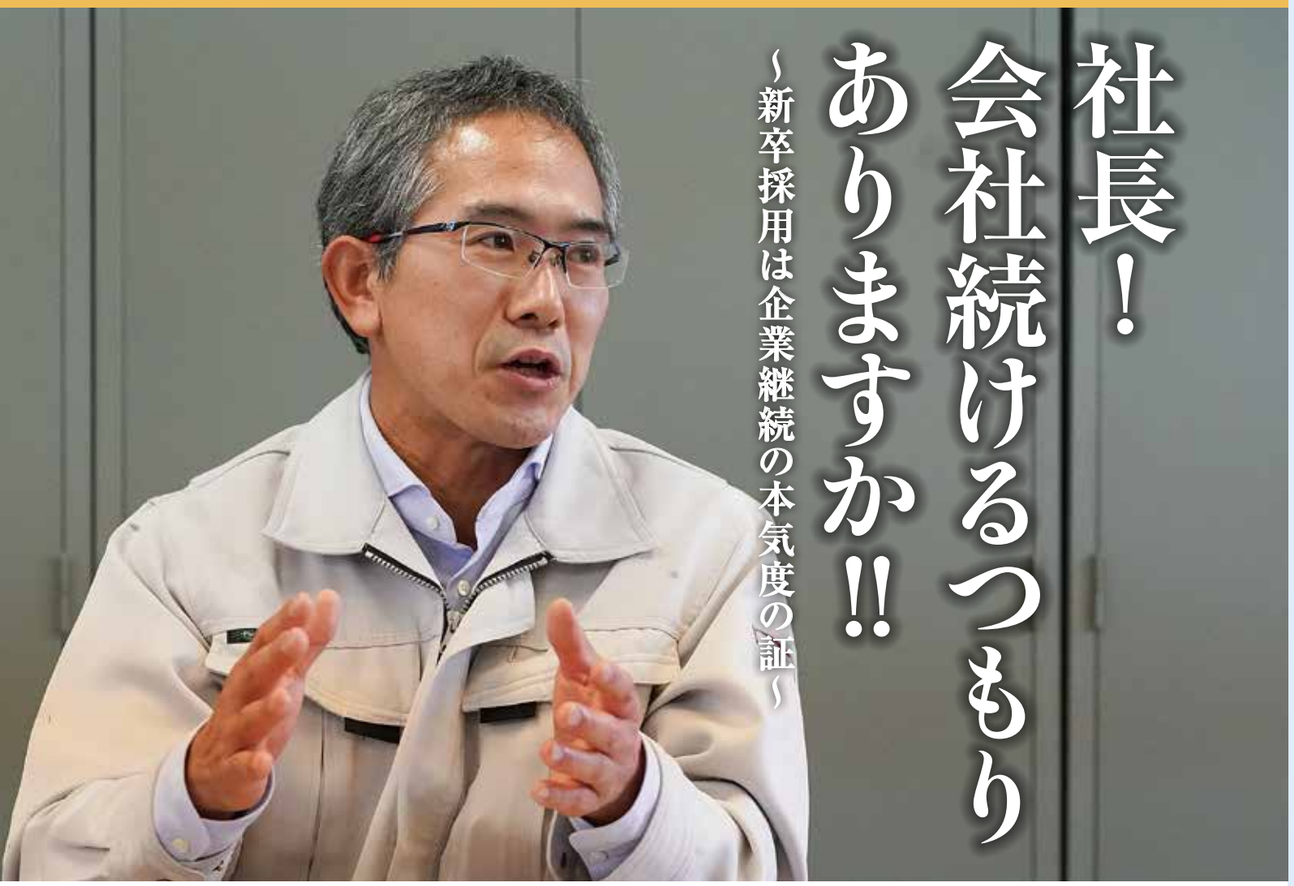

社長！会社続けるつもりありますか!!

～新卒採用は企業継続の本気度の証～

慢性的な人材不足に悩む建築業界にあって、企業継続のために経営者が実践したことは何だったのでしょうか。

取材　広報部
文章担当　菅原　弘（東支部）
写真　富谷　正弘（玄海支部）

株式会社中村タイル商会
代表取締役
中村　正昭（まさあき）氏
福友支部

明治45年創業

今回お伺いしたのは福岡市早良区にある中村タイル商会の中村正昭さんです。代々中村家は左官業を営んでいました。中村さんの曽祖父の正次朗さんが明治45年に建築資材販売を創業させ、その後タイル・石・レンガの工事、資材販売をするようになりました。

欧米ではタイルの生産量は伸び続けていますが、日本では平成7年をピークに、その後減り続け、今では3割ほどになっています。欧米ではタイル・石材の文化があり、外装・内装とも取り入れるのに対して、日本では外壁が主流で、内装では水回りに使われる程度です。減少の要因としてあげられるのは、一連のタイル壁在の剥離・剥落の報道、地震が多いこと、3Kと呼ばれる建築業界の慢性的な人材不足、湿式工法（セメントにタイルを張っていく工法）から工期の短い乾式工法（例えばユニットバス）の普及などがあります。

中村タイル商会の社員は現場管理の業務がメインで、施工担当つまりタイル職人は外注しており、専属として18名います。こちらも高齢化の傾向が表れています。

中村さんは「タイルは形、模様、色や構成など工夫を凝らした意匠性に優れています。またコンクリートの材齢を伸ばしているという研究結果も報告されています。業界としてもっとアピールしていかなければいけません」と

株式会社中村タイル商会

創業	1912年（明治45年）
住所	福岡市早良区有田7-24-6
電話	092-852-7328
従業員数	9名（うち嘱託1名）
HP-URL	http://www.ns-tile.com/
事業概要	創業明治45年。以来、福岡の地でタイル工事・卸を営んでいます。

業種別の経営上の問題点

経営上の問題点を業種別に見ると、製造業では「新規参入の増加」が共通の問題として挙げられ、建設業では「熟練技術者の確保難」「協力業者の確保難」が共通の問題として挙げられています。商業・流通業では「仕入れ単価上昇」が人材獲得難の次に多く挙げられています。

%	全体	製造業（生産財）	製造業（消費財）	建設業（建築）	建設業（土木）	建設業（設備）	商業・流通業	サービス業（対事務所）	サービス業（対個人）
回答件数	290	19	20	31	7	15	32	99	67
人材獲得難	36.9	47.4	30.0	48.4	42.9	40.0	31.3	34.3	35.8
同業者間の価格競争激化	34.5	31.6	40.0	45.2	57.1	53.3	25.0	32.3	29.9
従業員不足	27.2	26.3	30.0	12.9	0.0	20.0	40.6	29.3	28.4
熟練技術者の確保難	20.0	36.8	15.0	54.8	14.3	26.7	6.3	20.2	6.0
協力業者の確保難	16.6	26.3	5.0	29.0	71.4	33.3	0.0	17.2	9.0
仕入れ単価上昇	14.8	15.8	20.0	19.4	0.0	33.3	31.3	7.1	11.9
新規参入の増加	12.8	26.3	30.0	9.7	28.6	13.3	18.8	5.1	11.9
原料・材料等の高騰	12.4	5.3	30.0	6.5	0.0	6.7	18.8	14.1	9.0
税負担の圧迫	12.1	5.3	15.0	3.2	14.3	6.7	15.6	12.1	16.4
取引先の減少	11.4	0.0	5.0	6.5	0.0	0.0	9.4	9.1	26.9
民間需要の停滞	9.3	5.3	5.0	6.5	0.0	6.7	3.1	9.1	17.9
大企業進出による競争激化	6.9	5.3	20.0	3.2	0.0	6.7	9.4	8.1	3.0
販売先からの値下げ要請	5.2	0.0	5.0	0.0	14.3	0.0	6.3	4.0	10.4
官公需の停滞	4.8	10.5	5.0	6.5	0.0	0.0	0.0	5.1	6.0
仕入れ先からの値上げ要請	4.5	0.0	10.0	6.5	0.0	0.0	9.4	2.0	6.0
事業資金の借り入れ難	4.1	5.3	10.0	3.2	0.0	6.7	3.1	5.1	1.5
金利負担の増加	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5
輸入品による圧迫	0.3	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	8.3	10.5	0.0	6.5	0.0	0.0	12.5	9.1	10.4

・各業種別回答数に対するパーセント　・色付きセルは上位5項目

冬の賞与について

カテゴリ	件数	(除不)%	(全体)%
従来どおり支給する	150	51.4	50.7
増額して支給する	31	10.6	10.5
減額するが支給する	28	9.6	9.5
今回は支給しない	15	5.1	5.1
もともと賞与はない	50	17.1	16.9
まだわからない	18	6.2	6.1
不明	4		1.4
サンプル数（%ベース）	296	292	100.0

賞与支給についての項目では、7割以上の企業が支給すると回答し、昨年と比較すると「従来どおり支給する」と回答した企業が増加しました。

消費税引き上げへの意見

No.	業種	景況	消費税引き上げについて
1	製造業(生産財)	よい	上がるものは仕方ないので、どう対応しようか検討中。
2	製造業(生産財)	よい	駆け込み需要がどれほどあるのか心配です。自社の生産キャパオーバーしそうなので困ります。
3	製造業(消費財)	よい	インボイス（適格請求書等、保存方式）導入が心配。
4	建設業(建築)	非常に良い	ある程度の駆け込み需要はあると思うが、その後に停滞するのではと心配になる。
5	建設業(設備)	普通	反対です。いままでの消費税を、なにに使用したのか全く不明です。政府は節約を考えることです。
6	商業・流通業	よい	弊社は宝石、時計の小売業のために10月以降の消費低迷が予想されます。よって企画、イベントなどは9月までに予定をし半期のうちにある程度の売上予算を組み込む予定です。
7	商業・流通業	よい	高齢少子化社会保険等増大する中10%の消費税は仕方ないと思います。
8	サービス業(対事)	普通	処理が大変だが、国の財政を考えるとやむえない。
9	サービス業(対個)	普通	経済効果、及び徴収分の利用効果は上がらないと思います。

軽減税率導入による影響

No.	業種	景況	軽減税率制度の影響
1	製造業(生産財)	よい	影響無し、若干経費処理で戸惑いそう。
2	製造業(消費財)	悪い	非常に煩雑で分かりにくいし、特に小規模事業者の負担が大きい。
3	建設業(設備)	悪い	我が社の場合軽減税率掛る物が無いから影響は無いものと考えてます。
4	建設業(設備)	普通	お客様の経理帳簿の記帳が煩雑となることが予想され、当社のスタッフの増員や処理時間の増大に伴う人件費増が懸念される。
5	商業・流通業	普通	小売商品なのでない。
6	サービス業(対事)	普通	事務作業効率が大幅に低下します。その作業増加分を顧客に転嫁できない。
7	サービス業(対事)	普通	キャッシュレスポイントに期待。
8	サービス業(対事)	普通	複雑になる。効率化を進めている状況で、また非効率になる。働き方改革との乖離がある。
9	サービス業(対個)	普通	取引のある中小企業の業績悪化が心配。平成35年インボイス制度を考えてこれを機に廃業しようとする小規模事業者が続出すると思う。

経営指針の作成と実践

	経営指針書の作成と実践	第106回		第107回		構成比増減
No.	カテゴリ	件数	(除不)%	件数	(除不)%	
1	作成し実践している	94	34.7	95	33.1	-1.6
2	作成しているが実践なし	66	24.4	73	25.4	1.0
3	作成に至っていない	98	36.2	109	38.0	1.8
4	作成する必要はない	13	4.8	10	3.5	-1.3
	不明	2		9		
	サンプル数（%ベース）	273	271	296	287	16.0

経営指針書の検証について

No.	カテゴリ	件数	(除不)%	(全体)%
1	毎月検証している	38	40	40.0
2	毎月ではないが検証している	41	43.2	43.2
3	年に1回は検証している	16	16.8	16.8
4	全く検証していない	0	0	0.0
	不明	0		0.0
	サンプル数（%ベース）	95	95	100.0

今回の調査では、「作成する必要はない」と回答した企業の割合は前回よりも減少しましたが、「作成に至っていない」と回答した企業の割合は増加しました。指針書の検証については、作成し実践している企業の40%は「毎月検証している」と回答しました。「年に1回は検証している」と回答している企業の割合は、前回調査では20%割程でしたが今回は16.8%まで減少しています。景況感と指針書作成状況の分析では、「作成し、実践している」企業は景況DIが高くなっているが、「作成に至っていない」「作成する必要はない」と回答している企業は景況DIが低く推移しており、経営指針書作成の重要さが顕著に現れる結果となりました。

室長談話

市場環境の潮目が変わりつつある。変化に対する感度を上げて、スピード感をもって対応を。

利益を確保し人材を育て会社を継続する。それが社員とお客様に安心を与えます。

訴えます。記憶に新しいところでは、改装された東京駅のタイル工事は『匠の極み』と言われています。

実家に戻る

中村さんは昭和43年、中村家の長男として博多に生まれました。53年、父親の博幸さんは3代目社長に就任し、2代目の祖父英男さんは会長職に就きます。

中村さんは建築士を目指していましたが、ある日テレビで観た『ロボットハンド』に魅せられ、大学では機械工学を専攻しました。

会社外観

「実家を継ぐ気はありませんでしたね」と振り返ります。卒業後は、東京で解析コンサルティングの仕事に就きました。

「仕事は楽しかったです。将来的な不安があったとすれば、通勤時間を含めた拘束時間が長いことでした」

会社の先輩は、自分の子どもが起きる前に出勤し、子どもが寝てから帰宅するライフスタイルで、日曜日に子どもに「おじさん、また来てね」と言われたという笑うに笑えない話を聞きました。家族を持ったら福岡勤務を申し出ようと考えていたそうです。

祖母が病気になり、お見舞いで帰福した際に、後継者問題が話題になりました。社員は自分が小さいころから知っている方たちです。自分が大学、そして会社勤めと好きなことができたのはこの方々のおかげだという思いがこみ上げてきました。せめて自社で定年退職を迎えてもらうのが恩返しだろうと考え、実家に戻る決心をしました。平成10年、30歳の時です。

自分より若い社員がいましたが、やがて資格を取って独立したため、中村さんが一番若い存在となりました。

同友会に入会

入社して6年ほど経て専務に就きました。経営に携わっていくのですがわからないことばかりです。異種交流会で知り合った井之上幸子さん（アイライン代表　福友支部）に勧められて同友会に入会します。福友支部では毎年4月、新入会員が経営指針発表会をします。「これだ！」と思い、すぐ経営指針作成を学びました。中村さんが作成した経営理念は次の通りです。『住まいの心地いい空間創りを通して世のため、人のために寄与し、建築文化の継承と発展に貢献する』

「創業者が筆まめな人で日記を付けており、『仕事とは世のため、人のため』とあり、そこをそのままいただきました」

ハッとした一言

リーマンショックの翌年の平成21年、4代目社長に就任します。

ある日、施工職人さんから「社長、会社続けていく気ありますか」と言われました。その理由を尋ねると、「だって若い人を採用していないじゃないですか」。中村さんはハッとしたと言います。小さいころからお世話になった社員に定年退職を迎えてもらいたいと思い、自分がいれば何とかなるだろうと考えていました。しかし傍から見るとそうは映っていなかったのです。『世のため、人のため』『建築文化の継承と発展』と謳っておきながら、具体的な行動をしていないことに気づかされた一言でした。

倉庫にはたくさんの種類のタイルが揃えてあります

新卒採用へ

そこで社員の採用に取り組みます。

中途採用で30代の経験者が入社してきました。「社内が明るくなりました」とその効用を実感します。

会社の売上は労働集約型です。つまり施工職人の数が売上げに直結します。その職人を外注に頼っていては将来の展望が見えません。施工職人を社内で育てようと考えました。

かつて親方は仕事を取ってきて現場を管理する一方で、弟子を自宅に住まわせ技術を教えていきました。いまや職人のなり手は減少しています。さらに働いた分だけ自分の収入になり身入りがいいのでサラリーマンにはなりたがりません。いわゆる徒弟制度は風化されていきます。

『タイル職人募集』と掲げたところで人は集まりませんでした。そこで同友会の『共同求人委員会』の門を叩きました。濱田浩光委員長から、「単に『職人』じゃなく、『モノづくりに興味のある人』という切り口でいったらどうだろう」とアドバイスしていただき、ご自身が参加していた芸術系短大を紹介してくれて、学内合説に参加することができました。かくして平成28年に短大卒男子2名が技術系社員として入社しました。

表情に富んだデザイン性豊かなタイル

社内には施工を教えるスタッフがいないなどの不安がありました。中村さんは社員教育として、タイルの本場の愛知県にある専門学校に通わせました。午前中座学、午後実技訓練です。半年後会社に戻って専属の親方に付いてOJTで仕事を覚えます。翌年3月には学校に戻り卒業検定試験を受けて卒業となります。そこから現場で腕を磨いていくのですが、一人はインテリアデザインを志望しており、もう一人は再度学校で学び直したいことを理由に共に2年働いて退社していきました。「お互いの『モノづくり』というイメージが似て非なるものでした。そのギャップをいかに小さくしていくかが大事だと勉強になりました」

翌29年度にも別の芸術系大学から女性一人、文系から男性一人が入社してきました。女性は写真の被写体をつくっていくうちにモノづくりにはまってきていました。現場では普段は重い資材も運びますが、まとまった量のタイル搬入時などは職長が指示して次の作業の段取りや掃除などをさせるなどしています。男性の方は数字に強くタイル張りしていく寸法採り、いわゆる『墨だし』を素早く計算していくなど順調に育っています。

若手が入社することで社内の雰囲気は明るくなりました。先輩社員にも自覚が生まれてきます。社長の『会社を継続させる』ことへの本気度が伝わっていったのでした。「取引先の客層も若くなってきました」とその副作用に目を細めます。

大切にしていること

社内のコミュニケーションが大事と、若手育成の進捗状況の情報を共有します。ひと昔前までは現場作業を終え社内に戻って行っていた図面からの採寸を、CADを導入して専門スタッフが行っています。休みもチームとして連携を図り計画的に取得しています。

中村さんが業務において重要視していることは、工期を守ることです。当たり前のことのようですがこれが難しいのです。タイル工事は工程の中で後半の職種で、前半の人材不足・資材調達の遅れなどや天候など様々な要因がしわ寄せとなって圧迫してきます。それでいて検査までの仕上げは絶対条件です。無事検査を終えた日には「仕事冥利に尽きる」と無言ながらも仲間同士で讃えあいます。

わが社で働きたい、わが社と取引したい

取材の最後に中村さんの考える自立型企業についてお伺いしました。

「同友会の学びなんですが、安心して働ける環境をつくり、ウチで働きたいと思われることです。お客様もウチと取引したいと言ってもらえる、そんな会社じゃないでしょうか」

安心とは、会社を継続させること。そのために利益を確保し人財を育てていくことだと言います。「若い人は感性が豊かです。その感性を活かしていずれは提案型の仕事ができればと思っています」と締めていただきました。

取材協力ありがとうございます。

「今さら勉強会？　でも、あれがなかったらオレはいない」

社員の意識改革で業績アップ キューハイテック株式会社の社内勉強会

文▶間々田正行　九州の取材.com メニィデイズ　代表（福博支部）

会社の理念？　配管をやって30年のオレが今さらそんな勉強する必要がどこにある？　オレはわかっているから、ほかの人達とやってください……

西部ガスを主な取引先とするガス関連企業のキューハイテック。代表取締役会長の日髙美治さんが先代から経営を受け継ぎ10年ほど経った時、現状を変えたいと取り入れたのが社内勉強会でした。ところが、ベテラン社員のみならず中堅社員らも猛反発。冒頭のような発言も飛び出しました。

月に1回、全社員が活発に議論を交わし、社業発展に大きく貢献しているこの勉強会、導入の背景を日髙会長はこう振り返ります。「かつてのこの業界は男の世界。人と上手にコミュニケーションしようとか、依頼主に対してお客さまという意識もなく、よろこんでいただきたいという気持ちも少ない。目の前の仕事をやればそれでよいという考えだったので、業績は上がりません。だから、会社の成長には人財育成が必要だったのです」

そこで経済誌をテキストに勉強会を始めました。内容は一つの記事を課題に取り上げ議論するものでしたが、出席は任意だったため参加者はわずか。しばらく静観していたもののなかなか参加率は上がりません。そこで、全員参加を義務化。すると社内は「何の役に立つの?」と懐疑的ムードに包まれましたが、それでも日髙会長は勉強することの大切さを根気強く訴え続けました。そして、社外から同友会会員やお得意先の管理職などをゲストとして迎えます。これらが奏功し社員の意識は変化。経営に参画する自覚も芽生え始めました。

「勉強会でまず取り組んだのは言葉の量を増やし、自分の考えをまとめて書く・話すといった表現力を磨くこと。そして良いところを褒める。この繰り返しでコミュニケーション力を高めていったのです」

無骨な集団は、いつしか自分の考え・思いをお客さまに伝え良好なコミュニケーションを図る洗練された集団に変わりました。すると会社の信用力は高まり、工事課や営業課など職域を超えて社員同士の意思疎通も向上。モチベーションが上がり、社外での勉強会や研修にも積極的に参加し、技術力アップに切磋琢磨するようになりました。今ではお得意先の新入社員を預かり、指導・教育する役目も担っています。

「勉強会が定着するまでに10年かかりました。印象的だったのは40年近く弊社で頑張ってくれているベテラン社員が、勉強会がなかったら今の自分はいないとまでいってくれたことです」

同社はまた女性の活躍の場を20年以上も前から広げたことでも知られています。今年から社長の座を社員に譲り、永続性のある組織づくりも進めています。その経営姿勢に今後も注目したいものです。

キューハイテック株式会社
ガス工事・住宅設備サービス
福岡市博多区板付6-3-32　電話092-582-9001
http://www.kyuhai-tech.co.jp

代表取締役会長
日髙　美治 氏（博多支部）

福岡県中小企業家同友会 青年支部

福岡フレンドシップフェスティバル2019

会　場　福岡市役所前ふれあい広場

2019年
4月7日（日）
10:00～16:00
雨天決行

「バリアフリー（障がい者と隔たりなく共に生きていく社会）こそが豊かな社会であり、“地域と共に歩む中小企業を目指す”同友会がバリアフリー社会を率先して実践していく」ということを青年支部会員が一人ひとり改めて深く認識しています。私たち同友会青年支部が、より多くの市民に、身体にハンディキャップを持った仲間たちが一生懸命働いている施設があることをお伝えしたいと思います。充実した催しを企画して参りますので、多数のご参加・ご協力賜りますよう、青年支部一同心よりお願い申し上げます。

今年もやります!!
事業所支援イベント

毎日、支援事業所で制作している数々の品を販売。是非ご覧ください。
チャリティーバザーもやっています。
掘り出し物を探してみてください。

パフォーマンスや
B級グルメでおもてなし!

地元のアーティストや芸人が大集合!!
迫力満点のステージとおいしいB級グルメでお祭り気分でおもてなし!!
当日の飲食チケットもあります!!

主　催　福岡同友会 青年支部　後　援　福岡市

一般社団法人福岡県中小企業家同友会

2018年度第9回理事会議事録（一部抜粋）

日時　2019年1月30日（水）15時44分～17時10分　　出席　47名（出席率73.4%）
会場　福岡県中小企業振興センター 404号会議室　　議長　貞池　龍彦（副代表理事）

協議事項

1　経営者フォーラムについて

代表理事より、来期はフォーラム委員長が改選されるため、2019年度のフォーラム開催はスケジュール上難しいので次回フォーラムを2020年開催とすることが提案された。今後は2年に1度の開催にするということではなく、開催頻度については引き続き検討していく。
⇒協議の結果、2019年度のフォーラムは開催しないことを確認した。

確認・報告事項

1　会員及び会員企業の動き

● 経営革新計画承認企業
2018年12月（県25件／うち同友会会員・企業1件）
・ルラシオンビューティ㈱　池田　和心 氏（博多支部）
〈テーマ〉美容業界における
経営サポート事業・商材販売事業の展開
※ 累計で福岡県全体では6,183件、会員企業は延べ452件

● 「地域未来牽引企業」追加選定（全国1543社 福岡県39社 会員企業3社）
・㈱特殊高所技術　山本　正和 氏（福友支部）
・計測検査㈱　坂本　敏弘 氏（北九州支部）
・ベルテクネ㈱　鐘川喜久治 氏（西支部）他2名

表彰

● 福岡県「平成30年度エコ事業所表彰」
・自動車燃料使用量の削減にむけた取り組み部門
最優秀事業所　和新工業㈱　森　茂博 氏（筑紫支部）他1名
・地球にやさしい（環境に配慮した）活動部門
優秀事業所　㈱クリーン春日　藤原　健二 氏（中央支部）

理事会報告全文
e.doyuの文書管理に（理事会報告-2018年度）アップしています。会員の方は閲覧できます。

3月の行事案内

12 火 16:00〜18:30 ソーシャルビジネス委員会3月例会

ピンチをチャンスに変える方法

〜借金をバネに弱みを強みに変える起業戦略 そして社会福祉への挑戦〜

■ 福岡同友会会議室　福岡市博多区吉塚本町9-15 11F ☎092-686-1234
■ 白水　ルリ子 氏　株式会社晴天　代表取締役

人材不足、働き方改革が日本中で議論となっています。自社での人材不足もあれば、属する業界での人材不足もあります。どう取り組んでいくべきか。社員とともに、社員の家族とともに、地域とともに、その枠は日本国内にとどまらず、世界とともに。「世界で一番たくさんのありがとうを集めよう」をスローガンに掲げている白水氏。すべての目線が社会課題の解決に繋がっていく。それを実感し、意識改革・行動改革をもたらす例会となります。

12 火 18:30〜20:30（18:30~19:00委員会） 国際交流委員会

外国人材の活用という選択

〜中小企業におけるミャンマー人材活用のおすすめ〜

■ 福岡県中小企業振興センター　福岡市博多区吉塚本町9-15
■ 河野　葉子 氏　ホープウィル株式会社　顧問

国内の人手不足による中小企業の採用難という背景の中、ミャンマーでは労働力人口が増加している反面、失業率が4%を推移しており、多くの若者は海外に職を求めています。特に海外の出稼ぎ先として人気の高い日本。最大都市であるヤンゴンには送出機関を兼ねた日本語学校が400校あるといいます。20年間にわたりミャンマーの変化を現地で感じてきた河野氏による、現地の経済動向、中小企業におけるミャンマー人人材の活用法の報告です。

14 木 18:20〜20:50 筑紫支部3月例会

女性社員の力を経営に生かす

■ ロイヤルチェスター福岡　大野城市雑餉隈町3-3-15 ☎092-588-6688
■ 権堂　千栄実 氏　株式会社Campanula　代表取締役社長　中央支部

権堂氏ご自身の経営体験を交えながら経営に不可欠な教育・評価等の管理基準を中心に報告していただきます。女性社員の活用の仕方を学び、また男女に関係なく現在組織経営している会社も、これから組織経営を考えている会社も組織作りの土台を学びます。

18 月 18:30〜20:40 久留米支部3月例会

消費税について

■ えーるピア久留米　久留米市諏訪野町1830-6 ☎0942-30-7901
■ 四ケ所　十郎 氏　合資会社こちら総務部　代表社員　久留米支部
■ 丸山　輝次 氏　久留米税務署　法人課税第一部門　統括国税調査官

支部会員の四ケ所氏と久留米税務署職員の方にお越しいただき、消費税増税を控え軽減税率など企業経営者として知っておきたいこと、備えておきたいことについてお話しいただきます。

19 火 18:30〜21:00 博多支部3月例会

家業から企業へ 〜「人生を楽しむ人を増やす会社」への発展〜

■ ウィズ・ザ・スタイル福岡　福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
■ 豊島　圭 氏　不動産の窓口株式会社　代表取締役　博多支部

19 火 17:30〜22:00 南支部フォーラム

キズキとキヅキ “We are lonely,but not alone.”

〜経営者は孤独だ、でも一人じゃない〜

■ 博多華味鳥 the River　☎092-283-6861
　福岡市博多区中洲4-6-12 PRATO NAKASUビル2F

貞兼体制2年間の集大成として南支部フォーラムを開催。現支部長・現ブロック長を中心に2年間の総括として振り返りを行います。また新支部長・新ブロック長予定者からも今後の意気込みなどについて語っていただきます。

19 火 18:30〜21:00 糸島支部3月例会

経営者としての思考回路が変わった! 〜私が同友会にいる理由〜

■ 前原公民館　糸島市前原東2-2-5 ☎092-322-2481
■ 平川　祐二 氏　有限会社日高ボーリング工業　代表取締役　糸島支部

創業者である先代から会社を引き継いで22年。顧客流出、社員教育などに苦労しつつも自己流に経営。大口顧客の勧誘で、何気なく10年前に同友会に入会。そこで、様々な経営者と出会い、その考えを学びさらにそれを自社に持ち帰り実践することで経営者としての考えが、根本的に変わることに。既に同友会に入っている方もそうでない方も経営者としての自分を見つめるチャンスです。平川さんのクールで熱いお話しを一緒に聞きましょう。

19 火 18:30〜21:00 福友支部3月例会

全社一丸となる「経営理念実践」への取り組み

■ ウィズ・ザ・スタイル福岡　福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900

19 火 18:30〜21:00 玄海支部3月例会

広域中心都市・福岡　日本第四の大都市へ

〜福岡市の未来とマーケットはどう変わる〜

■ 都久志会館　福岡市中央区天神4-8-10 ☎092-741-3335
■ 小柳　真二 氏　公益財団法人 九州経済調査協会　研究主査

今後、福岡という都市がどう変化し、成長していくのか。今回、福岡の未来を中心に例会で学んでいきたいと思います。福岡はもとより、九州の経済の現在と未来を調査・研究している専門機関の、九州経済調査協会（九経調）の小柳様にお話していただきます。

19 火 18:30〜21:00 かすや支部3月例会

『働き方改革』気付き 考え 行動しよう! 〜自社に合った対策を考えよう!〜

■ 同友会会議室　福岡市博多区吉塚本町9-15 11F ☎092-686-1234
■ 釘田　直樹 氏　くぎた経営労務事務所　代表者　かすや支部

2019年4月から働き方改革関連法が施行され、社長や従業員の働き方が大きく変化する転機を迎えます。今回の例会では簡単な法律概要を踏まえ、中小企業への影響やそれに対する対策、またこれからの働き方について一緒に考えていきます。

19 火 18:30〜21:00 北九州支部3月例会

経営指針を社内に浸透させ、実践そして結果を出す

〜あなたは「経営指針を絵に書いた餅」で終わらせるのですか?〜

■ TKP小倉駅前カンファレンスセンター　北九州市小倉北区浅野2-14小倉興産16号館9階
■ 坂本　敏弘 氏　計測検査株式会社　代表取締役　北九州支部

経営指針を実践して結果を出すことに行き詰まっている経営者に、報告者の成功や失敗事例の具体的実践を赤裸々に語っていただくことで、自社への取り組みに活かしてもらうことを目的とします。

19 火 18:30〜21:00 ひびき支部3月例会

障がい者とともに働き暮らすことが当たり前の地域を目指す 〜自社の労働環境は整っていますか?〜

■ コムシティ会議室　北九州市八幡西区黒崎3-15-3 ☎093-642-1441
■ 力田　まゆみ 氏　LITALICOワークス北九州　サービス管理責任者

社会の変化やイノベーションにより労働力が過剰な産業・職業から、労働力が不足する産業・職業への労働移動など変化はめまぐるしい。このようなときであるからこそ自社の経営理念を再確認し働きたいと思ってもらえる組織作りが重要となってくる。即戦力化、誰にでもできる業務分解など時流に合わせて変化している雇用情勢に対応する自社の労働環境見直しのきっかけにしてほしい。

19 火 19:00〜21:00 大牟田支部3月例会

利益計画作成勉強会

■ だいふく　大牟田市有明町2-1-3 ☎0944-53-3333
■ 楢原　憲一 氏　株式会社カラーリングファーム　代表取締役　りょうちく支部

利益計画についての考え方、手法について報告をいただきます。経営指針書で重要な利益計画についての考え方を学び、実際に自社の経営に落とし込んでいただくことを目的に開催いたします。

20 水 18:30〜21:00 中央支部3月例会

お客様を笑顔にする商品づくり 〜付加価値を追い求めて13年〜

■ 天神ビル11階　福岡市中央区天神2-12-1 ☎0120-323-920
■ 王　愛 氏　有限会社五十番食品　代表取締役　福友支部

王氏は、理念に基づく経営手法を取り入れ、お客様の要望に応えた商品づくりを徹底し、大変高い評判を得ています。自らが社長に就任するまでの思いや同友会からの学びの考え方の変化、そして現在の取り組みについて報告をしていただきます。

20 水 18:30〜21:00 西支部3月例会

あなたの利益を守る知的財産権

〜知的財産権は中小企業にも身近な権利〜

■ 福岡ビル9階　福岡市中央区天神1-11-17 ☎092-716-8021
■ 山野　有希子 氏　松尾特許事務所　弁理士　西支部
■ 小林　正幸 氏　大石法律事務所　弁護士　西支部

知的財産権の種類によっては中小企業にも身近なものがたくさんあります。自社で活用できる権利を弁理士さんから紹介してもらい、また、他社と類似した商標権を使用し侵害だと請求を受けない為に事例をもとに、弁護士さんから紹介してもらいます。

20 水 18:00〜20:30 福博支部3月例会

表面だけの勉強じゃつまらんばい 〜経営者の勉強とは〜

■ アクア博多　福岡市博多区中洲5-3-8 ☎092-733-1310
■ 堀切　千明 氏　有限会社エイベックス　取締役会長　鹿児島同友会

行列のできる個人指導学習塾エイベックスの堀切千明氏（鹿児島県中小企業家同友会副代表理事）をお招き報告を行います。表面だけの勉強は何の役にも立たない。同友会のバイブル、労使見解（人間尊重の経営）を深く学ぶことから経営者としての新たな勉強が始まります。

20 水 18:00〜21:00 東支部3月例会

理念経営の実践 〜経営理念の浸透と業績向上は一心同体〜

■ ウィズ・ザ・スタイル福岡　福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
■ 松原　照明 氏　シーエススチール株式会社　代表取締役　かすや支部

経営理念を浸透させるには理念の策定段階から定石に基づいて作ることが重要です。自社の価値観に合う言葉を引用しなければ、掲げた理念が絵に描いた餅になる場合があります。今回は独自で考案した理念キーワードの整理の仕方とキーワードの抽出方法を中心にご報告いただきます。

20 水 18:30〜21:00 のおがた支部3月例会

直方をマーケティング・リサーチ!

■ ジ・エクセレントガーデン　直方市頓野4069-9 ☎0949-26-8808
■ 徳永　眞木子 氏　株式会社プリミティブ・ドライブ　代表取締役　のおがた支部

「直方ってどんなところ?」って聞かれたとき、あなたはどう答えますか?人それぞれ色々な直方があって当然ですが、この度、その色々な直方の姿をデータによって「見える化」いたします。「自分の知らない直方がたくさんある。」まずはそれを知ることから始めましょう。

20 水 18:30〜21:00 りょうちく支部3月例会

遺言 〜後継者に会社を任せるための先代の準備と覚悟〜

■ 原鶴温泉　泰泉閣　朝倉市杷木志波20 ☎0946-62-1140
■ 林　忠範 氏　株式会社十八防災システム　取締役会長　りょうちく支部

発展する会社を作らないと後継者に継がせることができません。発展する会社を作るために、必要なことを今回、先輩経営者である林さんに話していただき「どんな準備」を「いつ」すべきなのか?地域のためにも、企業の存続は大事です。後継者に譲れる発展する会社を作るために、考えるキッカケになる例会にしたいと思います。

22 金 18:30〜21:00 飯塚支部3月例会

幾多の試練を乗り越えて 〜学びを止めるな!〜

■ バドドゥ・ル・コトブキ　飯塚市片島1-7-62 ☎0948-22-5138
■ 金光　孝男 氏　株式会社タガイト　代表取締役　南支部

金光氏は創業者である祖父の体調不良を受け、大学卒業して間もない23歳という若さで後継者になられました。当初は業者さんや従業員さんとの関係性に悩み苦労しながらも、本業である娯楽業だけでなくホテル業にも挑戦します。しかし、リーマンショックや東日本大震災による影響で厳しい経営状況に。そんな中、同友会への入会をきっかけにこれまでの考え方を変えることで、少しずつ会社も変わっていきました。現在は、さらに事業形態を変化させ放課後等デイサービスや就労移行支援施設を運営されています。今回の例会では、「経営者としての心の変化」がどのように経営者自身や会社に対して影響を与えるのかを様々な経験をされてきた金光氏の報告から学んでいきます。

22 金 18:30〜21:00 女性部委員会3月例会

本音トーク

■ GGソーラービル　福岡市中央区天神3-4-9 ☎092-714-0451

女性経営者同士、経営のこと、仕事のことはもちろん、家族のこと、子育てのこと、趣味のこと、などなど、フリートークで交流を深め、お互いに悩みを解消しませんか!?

23 土 〜24 日 15:00〜 田川支部3月例会

PDCAを回し、来期につなげる!

〜来期にむけて懇親を深め、結束を固めよう!!〜

■ 中小企業大学校 直方校　直方市永満寺1463 ☎0949-28-1144

来期は、田川支部が創立して以来初めての支部編成の年となります。そこで2年間の総括として、支部活動の振り返りと今後の課題について話し合い、PDCAを回すこととします。

26 火 18:30〜20:00 FAST3月例会

「変わる消費者の心をつかむ」マンダラ思考の活用

■ 福岡県中小企業振興センター501会議室　福岡市博多区吉塚本町9-15　5階
■ 松崎　一海 氏　松崎経営コンサル・Ac　代表者　南支部

FASTで長年取り組んできた『マンダラ思考』で、社員の目線、会社が行うべきフォローを体験学習します。経営は、経営の金脈である社員の「気づき」を活かす方法を実践することとです。同友会の『人を活かす経営』の実践です。会社に眠る「社員の気づき」を活かし、会社に合った「仕組みを見える化」する方法です。

28 木 18:30〜21:00 有明支部3月例会

労働環境のビジョンを持とう!

〜働きやすい環境づくりと強い会社づくりは同時進行〜

■ 萃香園ホテル　久留米市櫛原町87 ☎0942-35-5351
■ 山口　明子 氏　ASAP動物病院　副院長　のおがた支部

残業だらけ、休日も入院している動物のケア、妊娠したら退職―そんな動物医療の就業環境に向き合い、改善に挑み続けている山口氏。同友会に入会し、経営者として学びながら社員とどんなことに取り組んでいったかを報告していただき、私たちのできることは何かを考えます。

新入社員合同入社式

4月1日（月）

■ 福岡県中小企業振興センター　大ホール ☎092-622-0011
　福岡市博多区吉塚本町9-15福岡県中小企業振興センタービル2階

2019年度新入社員のみなさんにむけて、これからの人生の指針になるような記念講演や祝辞で社会人としてのスタートをお祝いすべく、合同での入社式を開催いたします。同期入社としての仲間意識も生まれ、安心感や仕事に対する意欲にもつながっています。

※3月18日（月）の企画会議に出席することが参加の条件となります

新入社員合宿研修

4月4日（木）〜5日（金）

■ 原鶴温泉 泰泉閣　朝倉市杷木志波20 ☎0946-62-1140

経営者が助言者となる同友会の新入社員研修は、中小企業が求める人材育成の場そのものです。多くの企業からのご参加をお待ちしております。

※3月18日（月）の企画会議に出席することが参加の条件となります

事業承継塾第6講

事業承継時の保険の活用
4月6日（土）14:00〜17:00

■ 電気ビル共創館3階
　福岡市中央区渡辺通2-1-82　電気ビル本店隣 ☎092-714-5743
■ 金子　寛紀 氏　アクサ生命保険株式会社　フィナンシャルプランアドバイザー

昨今中小企業において、「事業承継」は大きな課題として取り上げられています。社長の「心意気」を伝え、企業の存在意義を受け継ぐことができるか。今後中小企業が生き残るために、事業承継を学ぶことは大きな意義があります。
（受講料：2,000円）

お申し込み、お問合せは、e.doyu もしくは、同友会事務局までお願いします。お知り合いの方を誘って、是非ご参加ください。

ドローンの飛行ルール 基礎知識

株式会社ココスイメージ　代表取締役　富谷 正弘（玄海支部）

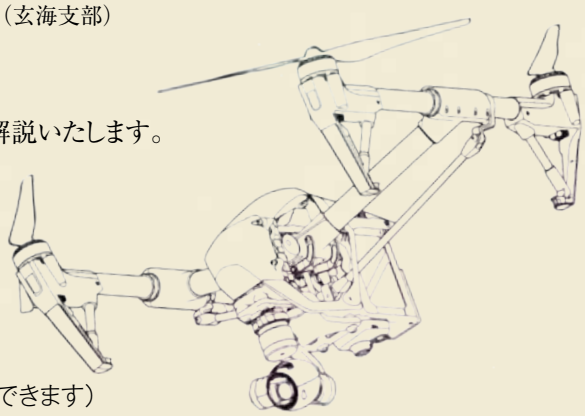

2015年12月10日に施行された改正航空法。
ドローンを飛ばすため、遵守しなければならないルールについて解説いたします。

ドローンの飛行にあたり許可を必要とする空域

飛行禁止空域A …… 地表面から150m以上の高さの空域
飛行禁止空域B …… 空港やヘリポート周辺
飛行禁止区域C …… 人口密集地（DID）の上空
（DIDを確認するには総務省が提供している「jSTATMap」で確認できます）

A、B、C以外の空域では飛行可能ですが、離発着の場所の許可は必要です。
趣味でも業務でも、以下の飛行には承認申請が必要です。

1. 夜間飛行
2. 目視の範囲外での飛行
3. イベントの上空での飛行
4. 人、建物から30m以内での飛行
5. 150m以上の飛行

ドローンとは自動操縦で飛行する無人航空機の総称。
英語で雄蜂（drone）が語源です。

その他飛行禁止区域 …… 国会議事堂、総理官邸、外国公館、原子力発電所

飛行禁止区域で飛行させるには国土交通省航空局許可申請が必要です。
違反の場合には罰則規定があり、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が課せられます。

飛行許可の申請

申請書類は郵送前にメールの送ると書類の不備を添削してくれます。
許可証発行まで4週間程かかります。

国土交通省 大阪航空局
✉cab-wmujin-daihyo@mlit.go.jp
国土交通省　無人航空機ヘルプデスク
☎0570-783-072（受付／平日9：30～16：00）

二〇一九年三月一日（毎月一回・一日発行）

一般社団法人　福岡県中小企業家同友会
「月刊 同友」編集部
〒812-0046　福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル11階
TEL：092-686-1234　FAX：092-686-1230

北九州地区センター
〒802-0001　北九州市小倉北区浅野1-2-39
クルーズ浅野ビル 808号
TEL：093-551-3111　FAX：093-551-3344

県南地区センター
〒830-0038　久留米市西町1367-1
祥栄ビル2階
TEL：0942-33-3355　FAX：0942-33-3366

http://www.fukuoka.doyu.jp/

福岡同友会　検索

環境を守るため再生紙を使用しています。